



かみとんだ 議会だより

第 125 号

2009.3

「議会だより」は、上富田町のホームページに掲載しています。

平成19年度決算

一般会計・特別会計あわせて

歳入総額 102億4,609万5,150円

歳出総額 108億74万5,575円 を認定しました。



町制施行50周年記念「口熊野の森(水源かん養・景観整備)事業」の植樹祭が行われました。【2月22日(日)生馬下谷地区で】

12月議会で5議員が一般質問を行いました！

- 沖田公子議員： 次世代育成支援対策について
既存住宅への住宅用火災警報器の設置促進について
- 井潤 治議員： 県の行財政改革プランについて 国保、介護、後期高齢者、保育所、
くらしについて 学校の耐震化問題について
- 木村政子議員： ファミリーサポート事業について 野良猫にえさやり禁止条例の制
定を 学校の休日に校庭の開放を
- 畑山 豊議員： 町内の犯罪発生状況と防犯対策について
- 三浦耕一議員： し尿処理料金について 町の管理する浄化槽の維持管理について
上富田町の観光と農業活性化について

発行 / 和歌山県上富田町議会 編集 / 議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

会期（平成20年12月11日～19日） 9日間

12月 議会

町当局提案は31件 議会提案は意見書が1件

<一般会計補正予算>...今回5億3,761万1千円追加し

総額 51億8,410万円としました。

補正予算第5号の主な事業内容等は、次のとおりです。

補正予算関係

総務費

- ・交通安全対策費（チャイルドシート購入費補助金）……………200千円
（チャイルドシート購入補助について、上限10,000円の20件分を今回追加措置する。）
- ・新エネルギー推進費（避難誘導街路灯設置工事請負費）……………9,000千円
（太陽光による避難誘導街路灯等の設置をする。）
- ・賦課徴収費（住民税年金特別徴収化対応システム導入委託料）……………9,030千円
（電算による住民税の賦課徴収システムを、公的年金からも特別徴収できるように改修する。）

民生費

- ・社会福祉総務費（特別会計介護保険繰出金）……………37,852千円
（介護保険サービス給付費、介護予防事業費等について、今年度の所要額がほぼ確定したので、不足分を追加措置し、特別会計へ繰出する。）



地域包括支援センターでは、介護予防事業として、65歳以上の方を対象にシニアエクササイズを開催しました。（市ノ瀬高齢者憩の家で）

- ・障害福祉費（扶助費）……………48,204千円
（障害者自立支援事業の障害福祉サービス給付費等について、今年度所要額がほぼ確定したので、不足分を追加措置する。）
- ・社会・児童福祉医療費（扶助費）……………43,312千円
（主に重度心身障害児（者）医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費の不足分）
- ・社会・児童福祉医療費（特別会計国民健康保険繰出金）……………3,489千円
（特別会計国民健康保険事業の所要額がほぼ確定したので、不足分を一般会計から繰出する。）
- ・社会・児童福祉医療費（特別会計後期高齢者医療への繰出金）……………33,612千円
（特別会計後期高齢者医療の所要額がほぼ確定したので、不足分を一般会計から繰出する。）

衛生費

- ・清掃総務費（上大中清掃施設組合負担金）……………51,402千円
（田辺市、上富田町で組織する組合への負担金を追加措置する。）
- ・清掃総務費（富田川衛生施設組合負担金）……………10,990千円
（田辺市、白浜町、上富田町で組織する組合への負担金を追加措置する。）

農林水産業費

- ・農業総務費（特別会計農業集落排水事業繰出金）…………… 6,786千円
（特別会計農業集落排水事業への一般会計からの繰出金）
- ・林業総務費（有害駆除捕獲補助金）…………… 540千円
（有害駆除捕獲の補助金 サル1頭 30,000円 アライグマ1頭 3,000円）

土木費

- ・道路橋梁総務費（県営事業負担金）…………… 9,700千円
（町内の県営で行う県道改良工事等に伴う町負担金）

消防費

- ・常備消防費（消防事務業務委託料）…………… 24,380千円
（田辺市への消防事務業務委託料の本年度負担金がほぼ確定したので、不足分を追加措置）

教育費

- ・小学校費・生馬小学校整備事業費（耐震化改修設計監理委託料）…………… 4,500千円
（生馬小学校の校舎・屋内運動場耐震化改修設計監理委託料）
- ・小学校費・生馬小学校整備事業費（耐震化改修工事請負費）…………… 118,800千円
（生馬小学校の校舎・屋内運動場耐震化改修工事請負費）



耐震改修工事を行う生馬小学校（昭和55年度建設）

- ・中学校費・学校管理費（生徒用図書購入費）…………… 2,300千円
（朝来財産区からの寄付があり、図書の購入をする。）
- ・中学校費・教育振興費（生徒クラブ活動振興補助金）…………… 1,530千円
（柔道の全国大会出場等、クラブ活動に対する補助金）

条例関係等

上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

（健康保険法施行令の一部が改正され、産科医療における無過失補償制度により、出産費用が増加となることから、出産一時金の改正をするもの。）

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

（後期高齢者の医療に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の徴収事務について、市町村の事務とされたことから、規約の変更に関する協議をするもの。）

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合理約について(制定)

（住宅新築資金等貸付金について、公正、適正かつ効率的に回収を進めるため、債権の管理及び回収に関する事務を和歌山市他2市5町で一部事務組合を設立し共同処理するため、規約の制定をするもの。）

意見書

「和歌山県新行財政改革推進プラン」の見直しを求める意見書案について

議会の最終日(12月17日)に、井潤 議員より提出された意見書案については、審議した結果、賛成者少数のために、否決されました。

平成19年度 一般会計・特別会計 決算額認定

平成19年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に山本委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、15会計全て認定しました。

委員長報告では、一般会計の平成19年度決算収支は、歳入総額54億7,362万4千円、歳出総額53億6,609万2千円で、当年度の形式収支では、実質収支で6,402万9千円の黒字、また単年度収支についても22万8千円の黒字となっています。

今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望む。としています。

自主財源の状況（地方公共団体が自主的に収入しうる財源の状況）

本年度の自主財源については20億5,776万7千円で、構成比では歳入総額の37.6%、前年度より2億6,773万1千円、11.5%の減となっています。

自主財源を確保し、歳入構成が安定的となるよう創意工夫が必要になると思われるので、さらなる努力をされたい。

自主財源の内訳

項 目	金 額
町 税	1,477,951千円
分担金及び負担金	81,295千円
使用料及び手数料	73,566千円
財 産 収 入	15,190千円
寄 付 金	6,070千円
繰 入 金	208,408千円
繰 越 金	91,736千円
諸 収 入	103,551千円
合 計	2,057,767千円

投資的経費の状況（道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況）

投資的経費は10億1,014万7千円で、対前年度比では46.3%の減少、歳出全体の18.8%を占めている。

本年度の主な投資的事業

事 業 名	事 業 費
朝来小学校屋内運動場建築事業(繰越)	419,529千円
市ノ瀬橋改良事業	150,229千円
スポーツセンター整備事業	118,377千円
災害復旧事業	100,983千円
公営住宅建設事業	60,340千円
地籍調査事業	31,486千円
公営住宅修理工事(繰越含)	29,179千円
合併処理浄化槽設置事業	21,141千円
県営事業負担金	16,716千円
高速道路関連事業	15,739千円
道路橋梁維持補修事業	6,866千円
土地改良施設維持管理適正化事業	6,045千円

平成19年度の主な事業



朝来小学校屋内運動場建築工事



市ノ瀬橋改良工事（事業期間は平成14年度から平成20年度）
旧橋もほとんど撤去されました。2月6日撮影



スポーツセンター整備工事（球技場の管理棟建築と張芝改修工事）



” （屋内イベント広場を人工芝に改修）



県営事業 県道岩田保呂線改良工事(生馬山王地区)



県道上富田南部線改良工事(岡地区)

県道上富田すさみ線も鳥淵橋等が完成しています。



地籍調査事業 19年度末の進捗率 約29%
(生馬本郷地区で)



災害復旧事業 町道荒堀杉ノ谷線災害復旧工事
(朝来大谷地区)

平成19年7月14日の豪雨により地すべりがあり、法枠アンカー工法により施工

経常収支比率の状況

(財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性があることを示します。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。)

本年度の経常収支比率は94.5%で、前年度に比べ4.9%増となっている。

今後も経常経費の抑制に留意し一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常経費充当一般財源と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常経費充当一般財源	経常収支比率
平成19年度	3,134,394千円	94.5%
平成18年度	3,014,415千円	89.6%
平成17年度	3,002,118千円	89.2%

公債費の状況

(地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金及び一時借入金利子の合計額をいう。公債費は義務的経費の一つであり、町の歳入の減少に係わらず、支出しなければならない。これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになる。)

平成19年度の元利償還金支払額は8億321万6千円

町債の19年度末現在高は64億8,593万7千円で、前年度末の現在高より1,934万7千円の減となっています。

公債費比率が16.4%、起債制限比率では12.4%、実質公債費比率は16.4%である。

全会計での公債費の19年度末現在高は129億5,882万3千円、町民1人当たりでは約85万円の借入となっている。(昨年度末では約86万3千円)

公債費比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示すことになる。

今後なお一層、公債費比率の適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

公債費比率、地方債現在高の過去3年間の推移(普通会計)

公債費比率、地方債現在高の過去3年間の推移(普通会計)

年 度	公債費比率	起債制限比率 (3カ年平均)	地方債現在高
平成19年度	16.4%	12.4%	6,625,383千円
平成18年度	16.8%	11.2%	6,677,375千円
平成17年度	15.6%	9.7%	6,388,961千円

平成19年度 一般会計・特別会計決算額

(単位:円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越額	実質収支	
一 般 会 計	5,473,624,190	5,366,092,493	107,531,697	43,503,000	64,028,697	
国民健康保険事業	1,702,065,789	1,694,062,656	8,003,133	0	8,003,133	
老人保健	1,015,822,526	1,015,822,526	0	0	0	
町営砂利採取砕石事業	16,191,191	16,178,084	13,107	0	13,107	
宅地造成事業	54,859,700	572,271,173	517,411,473	0	517,411,473	
共同污水处理施設事業	13,254,479	12,815,245	439,234	0	439,234	
宅地取得資金貸付事業	3,913,464	8,651,496	4,738,032	0	4,738,032	
住宅新築資金貸付事業	33,562,071	76,688,101	43,126,030	0	43,126,030	
奨学事業	5,264,216	5,257,549	6,667	0	6,667	
農業集落排水事業	170,452,268	170,452,268	0	0	0	
公共下水道事業	337,024,018	332,342,074	4,681,944	4,382,000	299,944	
介護保険	913,258,424	908,172,781	5,085,643	4,515,000	570,643	
朝来財産区	7,452,779	7,393,383	59,396	0	59,396	
西牟婁郡公平委員会	1,439,521	1,340,986	98,535	0	98,535	
水道事業	収益の事業	471,196,903	416,369,869	54,827,034	0	54,827,034
	資本の事業	26,713,611	196,834,891	170,121,280	0	170,121,280
合 計	10,246,095,150	10,800,745,575	554,650,425	52,400,000	607,050,425	

一般質問

ここが聞きたい!

平成20年12月定例会の一般質問は、日程2日目の12月16日行われ、5議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

沖田 公子議員

次世代育成支援対策について 既存住宅への住宅用火災警報器の設置促進について



次世代育成支援 対策について

質問 ファミリーサポート事業と、病児・病後児保育の受け皿として、四月からスタートした子育て支援軽減事業をさらに拡充していただきたい。

現在のような人口減少社会では、女性の力が発揮できる社会を構築していくことが求められています。そのために、働きながら子育てができる多様な保育サービスの提供が不可欠です。特に働く親の大きな悩みは、子どもが病気になる時にその対応をどうするかという事です。

病児保育というのは働く親のセーフティネット(安全網)であります。仕事と家庭と子育ての、この支援の拡充にさらに取り組んでいただきたい。

町長 全体的に子育て事業について見直し、町独自の対応をさせていただ

くということをご理解をお願いします。

既存住宅への住宅 用火災警報器の設 置促進について

質問 町の広報やホームページで住宅用火災警報器の特集を行うてはどうか。また、高齢者のみの世帯、障害者の世帯、低所得者の世帯、また町営住宅のそれぞれについて、警報器の設置や補助についての現在の状況と今後の取り組みを教えてください。

町長 上富田消防署のホームページで広報をされています。

ある町内会では、町内会全体で取り組んでいたが、ほぼ一〇〇%近いと聞いています。

今、市ノ瀬地域の町内会連合会が、財産区とタイアップして一部補助金を出して取り組んでいただけのことです。

各町内会とか、世話してくれる人がいれば、益々そのことはできるようになっています。しかし、町独自に補助

制度をつけることは、難しいです。

一番大事なのは、火災が起こらないような啓発活動が必要です。

火災の警報器の設置とともに啓発活動をして火災の発生を防ぐというような格好で、住民の皆さん方の災害に対する防止についてご協力をいただけるようお願いします。

総務政策課企画員 火災警報器の設置については、平成十八年六月一日から消防法が改正され施行しています。また既存住宅についても、平成二三年五月三十一日までに設置が義務づけられています。

平成十九年度、二十年度の町内会長会議で、町内会長にパンフレット及び資料を配布して説明するとともに、その後、町広報紙へ三度、ホームページ上でも掲載をして周知を図っています。

消防訓練等においても実際の火災警報器を持ってきてPRに努めています。また、上富田消防署において、三二の町内会で説明会を実施して設置促進に努めています。

現在の設置状況は、町内会で説明会を実施したところは九八%の設置率、町全体では約二五%、四分の一の世帯で設置が完了しています。

今後の設置状況を把握しながら、全世帯の設置に向けて、上富田消防署と連携を図りながら、さまざまな機会において啓発していきたいと思っています。

産業建設課長 町営住宅の状況について、本町で



住居に設置された火災警報器



管理する町営住宅は、合計で一九二戸、その内、火災報知器の設置戸数は三六戸、残りの住宅については、平成二三年五月末まで設置予定で進行中です。

議員 井 潤 治

県の行財政改革プランについて
国民健康保険、介護、後期高齢者医療、
保育所、くらしについて
学校の耐震化問題について



県の行財政改革プランについて

質問 県の行財政改革プランは平成二十年三月に策定され事務事業の見直しにより年間十億円、五年間の累計で一五〇億円の歳出削減を行うとし、実施案を庁内行政改革推進本部で検討中としています。地方自治体の財政が三位一体の改革を通じて厳しくなった中で起こった問題ですが、それには一切触れないで諸施設、事務関係のものを県民の方へ持ってきている。事務局案で県有施設、外郭団体、補助金で町民、紀

南全体に、廃止、中止らで影響あるものを伺いたい。

町長 白浜町の椿の無憂園が廃止、南紀福祉センターの関係で運営を検討し指定管理者制度に移りつつあります。社会経済研究所の団体としてのあり方の見直し。補助金では、合併浄化槽の補助金が新築家屋に対しては考え、日本一梅産地支援事業についてはJAと話し中。一番問題なのは、県単独補助金とかの上乗せ補助金の見直しですが具体的に認識していません。

質問 特に県民のくらしにかかわる、医療を含めた四制度がどうなっていてどうなるのか聞きたい。
今回、各界の意見を上にあげるとなっています。すでに対策会議で説明があったと思うので、県に対して意見を上げられたい。

総務政策課企画員 県単独医療費助成四制度があります。重度心身障害児(者)、乳幼児、ひとり親家庭、老人の各医療費助成の四制度です。重度心身障害児(者)で五〇一名、乳幼児医療では九五一名、ひとり親家庭医療では五二一名、老人医療では九名、十九年度補助金は重度で三、一五八万四〇〇〇円、乳幼児で二〇

二万八、〇〇〇円、ひとり親家庭では八〇三万四〇〇〇円、老人では四一万一、〇〇〇円の補助金をいただいています。乳幼児医療については二年八月から制度改定、その改定は、一カ月の限度額を設けて医療費の一部を被保険者負担に改定されます。老人医療は現行一割負担は変わらないが、四月以降の新規年齢到達者については受け入れない方針が示されています。

町長 県に対し、出来る限り住民負担にならぬようお願いします。町村会も議論しています。

国保、介護、後期高齢者医療、保育所、くらしについて

質問 これらはすべて町民の暮らしにかかわる問題です。これらは来年度では値上げ、ないしは値上げ抑制かで実態を審査していると思う。

国保税の問題です。国保会計へ三位一体の改革で平成十九年度で一億四、五〇〇万円の負担金削減で、この事が会計を厳しくしています。その中で町は国保税を抑制しています。それでも国保税の約一億六、〇〇〇万円の未納額が毎年続いています。これをどう見る

か、資格証明書発行は。その中で子供が保険を使えない状況にある八件は。それへの対応を伺いたい。

介護保険料の問題です。四期目の見直しはどうなるか。厚労省は施設入所の抑制の方針です。要介護一以上の認定者を二七％以下に、利用する施設重度の人で要介護の占める割合を七〇％にせよなど、どうなりますか。

後期高齢者医療の問題です。この制度は廃止しかありませんが、保険料直接納付する人で未納が起きているのが、減免の充実をどうするか。

保育所の問題です。保育所の統合の問題です。三保育所を一つにする方向が出ています。しかし統計資料では、生馬、岡、市ノ瀬、下鮎川は非都市計画区域、非都市計画区域は都市計画区域よりも二、六二倍の面積、人は逆の一、八倍少ない。三園は非都市区域内にある。都市計画化から考えても、文化的発展から、発展のバランスから考えても残すのが妥当だと思いがどうか。保育所について市町村の実施義務の保育制度を改変し利用者や保育所の「公的契約」を新たな仕組みとする案が厚労省から出されています。町の公的責任料は二〇〇九年度はどの

か、資格証明書発行は。その中で子供が保険を使えない状況にある八件は。それへの対応を伺いたい。

るか。

町長 国保税については、できる限り決算の状況を見て抑える方向にはしますが、今の段階で明確な答弁は出来ない。未収問題は国保だけと言うのではなく税金の問題もある。家庭の状況を見るとかしています。が、誠意ある徴収に比べて相談に全く応じない現状があります。

住民生活課企画員 資格証明書の交付件数は五三三件、短期保険証一カ月が二三三件、三カ月が五八件、十八歳未満の子供のいる世帯で資格証明書発行は六世帯の八人です。

これにつきましては、本人から請求があれば七割相当分を返すのが建前になっていますが、請求はありません。介護保険ですが、国の方から介護従事者の処遇改善で介護報酬改定し三％アップの通知が来ています。給付では退院時に介護認定の申請をし、退院後に居宅介護サービスで訪問看護費が対前年度比で約二五％伸びます。

町長 保育所の統合問題ですが保育行政のリサーチはしています。地域的なものではなくしに勤め先の近い保育所へ延長保育をしてでも預かってほしいや低年齢化

層、一歳児を預かってほしい要求です。文化の問題とか絡め合わせた時に岩田あたりが妥当と思っと思っています。

住民生活課企画員 保育所の個人契約制ですが、国の社会保障審議会の少子化対策特別部会で今後の保育所制度の姿として市場原理に基づく保育所と利用者直接契約として検討しています。

学校の耐震化問題について

質問 耐震化で、一次診断の完了、二次診断で耐震化計画をたて早く持ち込むことが重要。地震特措法は二〇一〇年までの立法。耐震化補強でE s構造耐震指標が〇・三未満でも耐震化補強で国庫負担が三分の一から二分の一に、起債充当率を七五％から九十％に、元利償還金は地方交付税に五十％から六六、七％充当されます。やるという姿勢で直進されたい。

町長 校舎で生馬小、上中の二校、体育館で生馬小、岡小、上中の三校が耐震化問題がある。町は耐震化で議会も保護者の理解を得たので、二十年度でだめだったら二二年度で、それがだめなら二二年度で戦術的に進めたい。

木村政子議員

ファミリーサポート事業についてのら猫にえさやり禁止条例の制定を学校の休日に校庭の開放を



ファミリーサポート事業について

質問 平成十七年から実施されてきた病児・病後児の預かりや早朝・夜間等緊急時の預かりなどの「緊急サポート事業」が打ち切れ、来年度から「ファミリーサポート事業」に移行する。この事業は会員数が一〇〇人以上でないとい認められないため、県も新たに広域化支援事業の立ち上げを計画中である。

上富田町の人口一〇〇人当たりの出生率は全国水準より高い。緊急サポートの利用者の声にも、少子化対策に力を入れてほしいとの要望がある。

白浜町、みなべ町、上富田町三町の現在の会員数は八〇〇名には到達できると思う。上富田町がイニシアチブ（率先して）をもって広域でやるべきだと考えるがどうか。町単独事業の利用料補助の実績はどの位か。

町長 上富田町は保育行政では進んでいる。公設を守っているし待機児童もいない。市ノ瀬保育所の空き部屋を利用した子育て支援や生馬公民館で保護者との交流事業も行っている。

ファミリーサポート、緊急サポート合わせて一〇〇日の利用実績なので、来年度は町独自で取り組みたい。

住民生活課企画員 県

からも中核市を中心に広域で取り組むという指導もあり、十二月に三町の担当職員が集まり、検討会は行ったが現在も検討中です。

のら猫にえさやり禁止条例の制定を

質問 のら猫の寿命は人間が手を貸さなければ数年だが、えさをやる人や新たに捨てる人がいると容易に繁殖する。一匹の雌がどんどん産んだら一生の間に八〇匹ほど産む勘定になる。

住民の生活環境を守る

のために、室内飼いや首輪着用を勧めたり、猫を捨てると動物愛護法に基づき、五〇万円以下の罰金になることを広報することや、のら猫減少に最大効果の不妊手術を徹底する環境づくりなどの内容で、町条例を制定してはどうか。

町長 条例化は検討するが先進地の事例をみても形骸化が心配。のら猫にえさをやったり、猫を捨てたりしないよう飼いに主にもラルを守っていたきたい。

住民生活課企画員 保健所の引き取り件数は、十九年度は二四件、本年度は現時点で二一件。動物愛護推進管理計画が二十年三月に策定され、飼い主のルールをいかに図るか、適正飼養をいかに図るかに重点が置かれる。

学校の休日に校庭の開放を

質問 朝来小学校の現状は、休日に正門が閉じられ、校庭で遊べないのが実情。開放してはどうか。各校の状況はどうか。

今後、校長会等で学校の実情をみながら検討していきたい。

朝来小学校は、リサイクルステーションを校外に設置しているため、通常は正門を閉めています。



市ノ瀬保育所の空き部屋を利用した子育て支援事業（平成20年6月2日の開所式より）

教育委員会総務課長 小さい児童を対象にした凶悪な事件や、県内でも行事の際に車の事故が起こったりなどで施設とか門を閉じて管理しているのが実態です。学校によつては校内にリサイクルステーション設置の関係で施設していない所もあります。



畑山 豊 議員

町内の犯罪発生状況と 防犯対策について



質問 全国的に無差別な殺傷事件や、幼児、児童が巻き込まれる事件が発生しており、身近なところでは、万引き事件や窃盗事件が発生し、紀伊民報の報道でも、田辺市界隈で少年グループの単車窃盗事件が報じられている。私の聞くところでは、事件にはなっていないせんが自転車を無断で乗っ取られ、また、放置されていたとも聞くが、このような事件について、町では犯罪の実態をどのよ

うに把握しているのか。

また、犯罪が増加傾向か減少傾向か、ここ十年ぐらい前からの実態がわかれば教えてほしい。

上富田町では、学校区や地域で安全確保対策として犯罪に対する組織化がされているが、その組織の実態と活動についても教えていただきたい。その中で、町として今後の防犯対策の取り組みをどのように考えているのか。また、ある町では犯罪を未然に防ぐために、犯罪発生状況等をパソコンでメール送信しているところがあるが、上富田町も行う考えはないのか。

町長 町民の皆さんのご協力により、犯罪の発生件数は少なくなっていますが、全国的には犯罪の凶悪化だとか低年齢層の犯罪、薬物犯罪、振り込み詐欺事件等のような現在の進んだ状況を利用した犯罪や、パソコンを利用したネットによるいじめ等、複雑多岐にわたっているのが現状です。今まで経験したことのないような犯罪や高齢者対象の犯罪、家庭内の暴

力が、上富田町でも発生しても不思議はないような状況です。

このような事件に対しては、地域全体で未然に防ぐということが非常に大事であり、ご協力をお願いします。

総務政策課長 無差別な殺傷事件や、幼児や児童を巻き込んだ予想を超えるような事件が多く発生しているのが現実で、県警本部の資料では、平成十年の上富田町の刑法犯の認知件数は二三三件、平成十五年は一九四件、平成十九年は一六九件となっており、年々減少の傾向にあると聞いています。県下での内訳では、認知件数が一五、一四七件で、当町の一六九件というのは十一%で、県下では十五位という発生状況です。

認知件数の内訳については、粗暴犯が八件、それから侵入盗が二十件、乗り物盗が四四件、非侵入盗が五六件、その他（知能犯等）が四一件という状況です。次に、町や地域で取り組んでいる防犯対策につ

いては、総合計画の中に防犯対策と位置づけて、犯罪や非行を未然に防止する社会環境づくりを行い、各種団体、関係機関との連携を密にしながら取り組んでいくということにしています。

田辺地区防犯協議会との情報交換をすとも月に、毎月の広報への折り込み回覧により駐在所だよりで、防犯等に対する啓発をしています。

また、付近の市町ではいち早く青色の回転灯をつけたミニパトロールカーを導入しています。

一方、住民の方々による見守り隊や朝来駅前防犯パトロール隊も結成され地域の安全、安心の確保に寄与していただいています。

これら取り組みにより、現在まで大きな事件等もなく、抑止力の向上につながっています。また、最近では市ノ瀬地区でも同様な組織の結成に向けて協議、検討されていると聞いています。

教育委員会総務課企画員 防犯対策については、毎週月、水、金曜日に、

児童生徒の下校時に青色回転灯のミニパトロールカーによる巡回をしています。また、各地域では町内会、老人クラブ、民生児童委員等が中心となりボランティアグループを組織し、児童生徒の見守りを実施しています。学校でもPTA、保護者等を中心に子供セーフティガードを組織して取り組んでいます。

また、補導委員、青少年育成町民会議、学校、警察、補導センター等の協力を得て、春、夏、冬の休み期間に夜間巡回補導を実施しています。

全児童には防犯ブザー、ステッカー等を配布し、施設面では全校に門扉、防犯カメラの設置と、さまざまな配備をしています。しかし、やはり本人が十分注意することが大事であり、緊急時の対応では、きしゅう君の家へ駆け込む、見知らぬ人の誘いには乗らない等の指導を徹底していきたいと思えます。

また、パソコンのメール送信ですが、近隣では田辺市、白浜町が行っています。当教育委員会も、



夜間巡回中の朝来駅前防犯パトロール隊

このメールを受け取れるようにしており、不審者情報等については、直ちに管内の学校等に伝達し、情報の共有を行っています。また、町内での不審者情報等は、学校へフアックス等を利用し直ちに連絡をしています。それから、最近ではそのような事案の報告がありませんが、事案が多くなってきましたら、ご指摘の案等も含めまして、今後、検討していきたいと考えています。

調査地及び目的
大分県 九重町

(ここのえまち)
行財政改革について
地域づくり事業につ
いて

鹿児島県 加治木町
(かじきちょう)

男女共同参画の取り
組みについて

調査の概要

我が町は、第二次市
町村合併の法期限内に
おいても、検討の結果、
再び単独行政を選択す
ることになりました。

これにより、これま
で以上に行財政改革が
求められることになり
ます。

それに伴い、今回、
同じ自立(律)の道を歩ん
でいる町を訪問し、そ
の取り組み状況等につ
いて調査を行いました。

最初に訪問した大分
県の九重町は、大分県
の南西部に位置してお
り、総面積は二七一
四一km²、で、広い行政
区域を有し、東南は由
布市と竹田市、北西は
玖珠町、南西は小国町
(熊本県)に隣接してお

り、阿蘇くじゅう国立
公園の一部に指定され
ている九州の屋根とい
うべき九重山群に囲ま
れる「緑と自然の宝庫」
の町です。人口は一一

一〇八人。合併の凍結
を決め単独のまちづく
り「自立(律)のまちづく
り」を進めている九重
町では、行財政計画に
より簡素で効率的な行
政運営を目標に、人件

費の削減、公共施設管
理において「指定管理
者制度」の活用及び、
民間委託・民営化を検
討し、また各地区公民
館等の利用者による自
主管理や住民協働等
による施設管理の検討を
進めて、物件費等の削
減に努めています。

また、歳入財源の新た
な確保策として、ホー
ムページでのバナー広
告収入や、将来を拓く
起爆剤として、平成十
八年度に日本一の人道
専用橋「九重夢大吊橋」
を建設し、入場料収入
による周辺整備や公債
費の償還財源、広域観
光を活力源とした地域
づくり事業も展開し、
議会誌「地方議会人」

にも紹介される等、積
極的な行財政改革に取
り組んでいました。

この視察での調査内
容を参考に、我が町も
単独町政を進めるにあ
たり、更なる行財政改
革の必要を再認識し、
今後、議会、行政、
住民が一体となつて取
り組んで行かなければ
なりません。

次に男女共同参画の
取り組みについて、先
進地である鹿児島県加
治木町を訪問しました。

加治木町は、鹿児島県
のほぼ中央で、鹿児島
市から錦江湾沿いに約
二五kmの地点にあり、
空港までは五kmと利便
性があり、明治四五年
度で初めて町制を施
行おり、総面積は四七
五一km²、人口は二二

五五五人の町です。
平成十一年六月に
「男女共同参画社会基本
法」が制定され、基本
理念、国や地方公共団
体などの責務及び施策
などの基本となる事項
等が定められました。



ここのえまち
訪問した九重町役場

本町に豊かな社会を
実現するためには、育
児や介護を家庭で女性
だけが担い、もっぱら
男性は外で働く等の固
定の役割分担にとらわ
れず、男女にかかわら
ず多様なライフスタイ
ルを選択できる社会構
造が大切です。

しかし現状は、法
律・制度上では男女平
等がほぼ達成されつつ
ありますが、女性の政
策・方針決定への参画
、職場における能力発揮
は十分ではないほか、
女性の家事・育児・介
護における負担が重く、
まだいろんな面でも男
女共同参画が不十分で
あり、「男性は仕事、女
性は家庭と子育て」な
どの固定的な男女の役
割分担意識は依然とし
てまだ強く残っている
と思われま。加治木
町は、町としては、い

早く男女共同参画の
取り組みを行っており、
平成十六年三月にプラ
ンの策定、平成十九年
十二月には推進条例を
制定し、平成二十年四
月より施行する等、積
極的な取り組みを行っ
ていました。

我が町も、平成十四
年八月一日に男女共同
参画社会づくり推進委
員会設置、平成二十年
七月一日には男女共生
町づくり推進懇話会の
設置、また平成二十年
度で「男女共同参画に
関する町民意識調査」
を実施し、平成二一年
度で基本計画を策定す
る予定となっています。

一人ひとりが固定的
な男女の役割分担意識
を改め、男女が、職場
にも、家庭でも共に参
画し、生き生きと充実
した人生を送ることが
できる社会の実現が求
められています。人の
意識や習慣、しきたり
はすぐには変わらず、
まだまだ多くの課題も
あると思えますが、す
べての人が人権につい
て考え、性別に関わり
なく個性や能力が発揮

でき、自分らしく生き
られるような男女共同
参画社会の実現に向け
て、事業等の推進をし
ていかなければなりま
せん。今後においても
積極的な取り組みを望
むものです。

編集メモ

議会広報特別委員会では、
住民の皆さんにわかりやす
く、読みやすい議会だより
に努力しています。
紙面等へのご意見、ご感
想があればお寄せください。



かじきちょう
加治木町役場で